



生活について

R6.12.18 本城中学校 入学説明会

- ・ TPO に応じた生活や身なりを生徒自身に考えさせ、指導します。規定を守れない場合は、その場で指導を行い、更生を促します。
- ・ 学校内の規定については、生徒や保護者、職員からの声を聞き、随時、検討委員会を開き検討を進めます。

過去、規定を見直した例）渡り廊下の開放、くつ・くつ下の自由化、委員会男女区別の撤廃、制服・体操着の見直し

○ 服装や持ち物の規定について

I 制服 等 上の服：半袖ポロシャツ（白・紺）、長袖ポロシャツ（白）、ブレザージャケット（紺）

（肌着として無地の白シャツをポロシャツの下に着てもよい）

下の服：スラックス（灰色のチェック）、スカート（灰色のチェック）

<正装・美しい着こなし>



ジャケット

ボタンをきちんと留める。
フラップは外に出す。

ポロシャツ

ボタンをきちんと留める。
長袖ポロシャツの裾はスラックス・スカートの中に入れる。（半袖は入れなくてもよい）

スラックス

ベルト（黒・茶）を使用し、おへその下で締める。

スカート

丈は膝が隠れる長さ。
折り曲げずにはく。

その他

ポロシャツの下に着る肌着は外から見えない無地の白シャツを着てもよい。



※ 本城中学校には男子服・女子服、夏服・冬服（及び衣替え期間）という規定はありません。生徒自身が学校生活を快適に送ることができる服装を規程の制服の中から選択し着用してください。

※ 式典、学級写真、校外学習等の行事では、着用する制服を指定することがあります。

※ 新 1 年生は、一昨年度までの旧制服である「詰め襟学生服」「セーラー服」（旧制服の規程は本資料の末尾を参照）も選択することができます。

新制服は本城中学校規定のものがあり、次の販売店で購入することができます。各販売店が用意したチラシがありますので、参考にご覧ください。（体操服、上履き用スリッパも各販売店で揃えることができます）

- ・ 青山靴店（南区道德通 1-1-19 / 052-692-5151）
- ・ 株式会社 リング学生服（瑞穂区丸根町 1-11 / 052-833-6736）
- ・ しみずや（緑区鳴子町 4-64 / 052-896-9702）
- ・ 糸重（南区柴田町 3-8 / 052-613-8755）

2 靴下・靴

登下校や体育の授業等、活動に適したものを必ず着用する。(色の指定はないが、ルーズソックスやレース素材の、大きな飾りのあるもの、短く脱げやすいものは活動に適さないため、着用をしない。)

靴の形状は、つま先からかかとまでを守れるものとする。雨天時は長靴を使用してもよい。

3 酷暑期の服装

およそ、初夏(ゴールデンウィーク明け)から暑さが落ち着く頃(10月末)までを酷暑期とし、半袖ポロシャツ(白・紺)と体操服のハーフパンツを着用した格好での生活(登下校含む)を認める。

4 中間服

中間服として、カーディガン・ベストをポロシャツの上から着用することができる。中間服として、ブレザーを着ずにポロシャツの上に着用するカーディガンは、Vネック型(黒または紺で無地)のものとする。また、長袖ポロシャツで過ごしてもよい。
※規定品はありませんが、推奨品を各販売店で販売します。

5 寒冷期の防寒具

<登下校中>

・手袋、マフラー、ネックウォーマー(色の指定なし) ・コート(紺・黒・グレーで丈は膝から上のものとする)

<ブレザージャケットの下に着てよいもの>

・セーター、トレーナー、カーディガン、ベスト(フードのついたパーカーは×)
・色は白、黒、紺、グレー、茶で落ち着いたもの ・袖口から出ないように、体型に合ったサイズ

<その他>

ストッキング(パールオレンジまたは黒)、ブランケット等の膝掛け

6 その他

<かばん>

両肩にかける形状のもの。色は黒色、または紺色。大きさは教室のロッカー(40cm×32cm×31cm)に入る程度とする。(その他、大きなかばんを補助するためのナップザック等の小さなバッグや部活動等のバッグも使用可)

<体育時の服装>

・体操服とハーフパンツ(寒いときは防寒用でジャージ上・下) } 規程のものがあります。制服の販売店で購入
・屋内授業では体育館シューズ } することができます。
・水泳授業では、スクール水着または競泳用水着(黒、紺)、帽子
・体操服のゼッケンについては、名前の印刷されたアイロン貼付のものを配布します。

<上履き用スリッパ>

規程のもの(令和6年度の新1年生は、赤色です)制服の販売店で購入することができます。

<名札> 表



裏



留め具(クリップまたは安全ピン)で付けます。入学後に配布します(令和6年度の新1年生は、校章が赤色です)。

名古屋市では、令和8年度の新1年生から、市の標準的な制服、「ブレザータイプの標準服」を導入し、現行の制服を含め、様々な選択肢の中から、生徒・保護者の皆さまが選べる仕組みを検討しているそうです。令和7年度の新1年生については、現行の制服を選択していただくことになります。令和8年度以降の詳細は、分かり次第お伝えします。

○ 身なり等の規定について

1 頭髪

- ・ 自然のままで、飾り気なく、常識のある髪型にする。学習の妨げになる髪型にしない。
- ・ パーマ、脱色、染髪など手を加えない。
- ・ 整髪料をつけない。
- ・ リボン、色付きのヘアピンなどで飾らない。
- ・ 髪が襟にかかる場合はしばる。しばるゴムは、黒、紺、茶を使用する。

2 持ち物

- ・ 授業の用意（教科書、筆記用具等）、昼食（スクールランチを購入する場合は不要）、部活に所属する人は部活の用意。必要に応じて水筒。
- ・ 教科書類は学校に置いていってよい。
- ・ 余分な金銭や学習に不要なものは持ってこない。
- ・ 不要なものを持ってきた場合は、保護者に直接渡すため、保護者に来校してもらうことがあります。

3 その他

- ・ ピアス等、アクセサリー類の着用や化粧等は認めない。
- ・ つめは常に清潔で短く保ち、マニキュア、つめみがきなどはしない。

※ 本資料ではお伝え切れない内容もあります。入学後は、配付される生徒手帳も確認ください。ご不明な点はその都度おたずねください。

※ 中学校生活の本質について生徒に考えさせ、場面や状況に応じた最適な生活指導をしていきます。何卒、ご理解ご協力の程、よろしくお願いします。

【参考：旧制服「詰め襟学生服」「セーラー服」の規定】

		男	女
上着	冬	黒の詰め襟の学生服（ソフトカラー可） 中学生用のもの	濃紺セーラー服 黒リボンネクタイ
	夏	白色、半袖の開襟シャツ	白半袖セーラー服・濃紺襟 白線3本、黒リボンネクタイ
	合服	長袖カッターシャツの上に黒・紺のVネックのカーディガン または 長袖カッターシャツのみ	白半袖セーラー服の上に黒・紺のVネックのカーディガン
ズボン スカート		黒長ズボン（標準ストレート型）	濃紺スカート（ひだ数に指定はなし） スカートの長さはひざが隠れる程度